

報道機関 各位

情報提供日	2026年（令和8年）1月16日
問い合わせ先	こども局子育て支援室こども政策課 山下、福井 918-6073（ダイヤルイン） 内線 2124、2169

明石市こども・若者計画（素案）への 意見公募手続（パブリックコメント）について

このたび、未来の明石のまちづくりにつながる「明石市こども・若者計画」の策定に向けて、下記のとおり計画の素案に対する意見公募手続（パブリックコメント）を行います。

記

1 意見を募集する案件

明石市こども・若者計画（素案）

2 意見の募集期間

2026年1月16日（金）～2026年2月16日（月）（必着）

3 意見を提出できる方

- (1) 市内にお住まいの方
- (2) 市内に事務所又は事業所を有されている方
- (3) 市内に通勤又は通学されている方
- (4) その他明石市こども・若者施策に関わりのある方

4 資料の閲覧場所

(1) 窓口での閲覧

執務時間内（下記※参照）であれば、下記の場所で資料を閲覧することができます。

ア こども局子育て支援室こども政策課（市役所議会棟1階）

イ 行政情報センター（本庁舎1階）

ウ 大久保、魚住、二見の各市民センター

エ あかし総合窓口（パピオスあかし6階）

※ 執務時間について

閲覧場所	執務時間
ア 子育て支援室こども政策課	平日の8時55分～17時40分
イ 行政情報センター	平日の8時55分～17時40分
ウ 各市民センター	平日の8時55分～17時15分
エ あかし総合窓口	平日は20時まで、土日祝日（第3日曜日を除く）は17時15分まで

(2) 市ホームページ

市ホームページの「意見公募手続（パブリックコメント）」の意見募集を行っている案件のページから資料をダウンロードすることができます。

5 意見の提出方法及び提出先

書式は自由ですが、参考に「意見提出様式」を市ホームページに掲載しています。

意見を提出される方の「住所・氏名・電話番号」(法人等の場合は、団体の名称及び代表者の氏名)を必ず記入し、以下の方法でご提出ください。

(1) 郵送の場合

〒673-8686

明石市中崎1丁目5番1号 明石市こども局子育て支援室こども政策課 あて

(2) ファックスの場合 (送信後、TEL(078)918-6073へ着信確認をお願いします。)

FAX(078)918-5196

明石市こども局子育て支援室こども政策課 あて

(3) 電子メールの場合

アドレス : kodomoseisaku@city.akashi.lg.jp

(4) 持参の場合 (受付時間 平日の執務時間内 8時55分～17時40分)

明石市こども局子育て支援室こども政策課 (市役所議会棟1階)

6 注意事項

(1) 電話等による口頭でのご意見は受け付けません。

(2) 上記5の(1)～(4)のすべてにおいて、明石市こども・若者計画(素案)への意見であることを明記してください。

(3) 提出いただいたご意見への個別の回答は行いません。受け付けたご意見に対する市の考え方については、後日、市のホームページにて公表します。

7 お問い合わせ先

明石市こども局子育て支援室こども政策課 (市役所議会棟1階)

TEL (078) 918-6073 (直通)